

入札公告

R4徳土 中山谷川 鳴・撫養木津 河道掘削業務（4）（チャレンジ型）について入札後審査方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和5年3月15日

徳島県東部県土整備局長

1 入札に付する事項（電子入札対象案件）

- (1) 委託業務名 R4徳土 中山谷川 鳴・撫養木津 河道掘削業務（4）（チャレンジ型）
- (2) 路線名等 中山谷川
- (3) 委託業務箇所 鳴門市撫養町木津（第4分割）
- (4) 委託業務概要 施行延長 L=102.4m
河道掘削 V=1400m³
土砂運搬 V=1380m³
- (5) 委託業務期間 契約締結日の翌日から160日間
- (6) 設計金額 17,586千円（税抜き）
- (7) 入札の失格及び無効 「入札後審査方式一般競争入札（価格競争）の共通事項」（以下「共通事項」という。）の2及び3に示すとおりである。
- (8) その他
 - ① この入札は、原則として徳島県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。
 - ② この入札は、チャレンジ企業支援型業務等の対象である。
 - ③ この入札は、最低制限価格制度を適用する。
 - ④ 未公表の入札情報を不正に入手しようとした場合には、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱（以下「入札参加資格停止措置要綱」という。）に基づく入札参加資格停止を行うことがある。
 - ⑤ その他、入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

2 入札手続き等に関する事項

(1) 契約条項の閲覧等

入札手続き	期 間	場 所 等
契約条項の閲覧	令和5年3月15日（水） ～ 令和5年4月10日（月）	徳島県徳島市南末広町6-36 徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 契約・指導担当
設計図書等の電子閲覧（全て）	令和5年3月15日（水） ～ 令和5年4月7日（金）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
設計図書等に関する質問書の提出	1回目 令和5年3月15日（水） ～ 令和5年3月23日（木）	徳島県徳島市南末広町6-36 徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 河川・砂防整備第二担当 ファクシミリ 088-623-4026 E-mail toubu_ks_t@pref.tokushima.jp
	2回目 令和5年3月24日（金） ～ 令和5年3月29日（水）	
質問書に対する回答書の電子閲覧	1回目 令和5年3月27日（月）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））

	～ 令和5年4月7日（金）	
	2回目 令和5年3月31日（金） ～ 令和5年4月7日（金）	

- ※1：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。
- ※2：設計図書等に関する質問書は、書面によることとし、様式は任意とする。書面は電子メール、ファクシミリ（いずれも送信後に電話により受信について確認すること。）又は郵送により提出するものとし、持参によるものは受け付けない。
なお、質問書に対する回答は、回答書を徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載する。
- ※3：2回目の質問書提出期間には、1回目の質問書に対する回答対しても再質問することができる。
- ※4：入札公告、関係書類、図面等の全ての設計図書等の情報は徳島県電子入札ホームページ（徳島県入札情報サービス（県PPI））に掲載している。
- ※5：紙閲覧を希望する事業者は5（1）の問い合わせ先まで連絡すること。

(2) 入札書の提出等

入札手続き	期 間 ・ 日 時	場 所 等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和5年3月16日（木） 午前8時30分 ～ 令和5年4月4日（火） 午後5時	電子入札システム
入札書の提出	令和5年4月5日（水） 午前8時30分 ～ 令和5年4月7日（金） 正午	電子入札システム
開札執行	令和5年4月10日（月） 午前8時50分	徳島県徳島市南末広町6-36 徳島県東部県土整備局 徳島庁舎 3階入札室

- ※1：電子入札に関する運用・基準については、「徳島県電子入札システム運用基準」によるものとする。

3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、共通事項の4に示す全ての事項及び次に掲げる全ての事項に該当する者であることとする。

- (1) 県内業者（建設業法（昭和24年法律第100号）上の主たる営業所が徳島県内にある者）であり、令和5年度の徳島県建設工事一般競争入札参加資格業者名簿（以下「参加資格業者名簿」という。）に建設工事の種類が「土木一式工事」で掲載されている者であること。
- (2) (1)の参加資格業者名簿の「土木一式工事」の格付けが特A級、A級、B級、C級又はD級であり、次の要件のいずれかに該当する者であること。
 - ① 特A級の者にあつては、建設業法上の主たる営業所が鳴門市内にあり、令和3年度に東部県土整備局徳島庁舎で開札執行した土木一式工事（ただし、一般土木工事に限る。）について、東部県土整備局徳島庁舎管内（鳴門・松茂・板野に限る。）における工事で指名実績又は入札参加実績（無効となった者を除く。）を有する者
 - ② A級の者にあつては、建設業法上の主たる営業所が鳴門市内（参加資格業者名簿の地域区分「北灘・瀬戸」「撫養・里浦、鳴門」「大津」に限る。）にあり、令和3年度に東部県土整備局

徳島庁舎で開札執行した土木一式工事（ただし、一般土木工事に限る。）について、東部県土整備局徳島庁舎管内（鳴門・松茂・板野に限る。）における工事で指名実績又は入札参加実績（無効となった者を除く。）を有する者

③ B級又はC級の者にあつては、建設業法上の主たる営業所が鳴門市内（参加資格業者名簿の地域区分「北灘・瀬戸」「撫養・里浦・鳴門」に限る。）にあり、令和3年度に東部県土整備局徳島庁舎で開札執行した土木一式工事（ただし、一般土木工事に限る。）について、東部県土整備局徳島庁舎管内（鳴門・松茂・板野に限る。）における工事（「撫養・里浦・鳴門」地区に限る。）で指名実績を有する者

④ D級の者にあつては、建設業法上の主たる営業所が鳴門市内（参加資格業者名簿の地域区分「撫養・里浦・鳴門」に限る。）にあり、令和4年4月以降に東部県土整備局徳島庁舎で指名実績を有する業務委託について、東部県土整備局徳島庁舎管内（鳴門・松茂・板野に限る。）における維持業務（ただし、一般土木工事の「撫養・里浦・鳴門」地区に限る。）で指名実績を有する者

(3) 申請者と直接的な雇用関係にある者を現場責任者として当該委託業務に配置できること。

4 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、電子入札システムによる申請書提出を行う際、(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を同時に提出しなければならない。

提出期間は2の(2)の期間とする。

(1) 確認資料

入札参加資格確認票（様式1）を提出すること。作成方法等は、共通事項の5に記載してある。

5 問い合わせ先

(1) 入札及び契約に関すること

徳島市南末広町6-36

徳島県東部県土整備局徳島庁舎契約・指導担当（電話 088-653-8812）

(2) 入札参加資格及び委託業務内容に関すること

徳島市南末広町6-36

徳島県東部県土整備局徳島庁舎河川・砂防整備第二担当（電話 088-653-8846）